

大阪市告示第1755号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和 6 年12月25日

大阪市長 横 山 英 幸

1 担当部局

〒541-0053 大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階

大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ

電話 06-6484-7356

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

① 揮発油（レギュラー）スタンド給油分 639,743.92L

② 揮発油（レギュラー）スタンド給油分（水道局） 80,070L

（①②計719,813.92L）

なお、②については令和6年大阪市水道局告示第77号による調達分であるが、

(5)に記載のとおり①と合併により入札に付するため記載しているものである。

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで

(4) 納入方法及び納入場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 上記(1)①及び②は合併により入札に付する。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていない

こと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

- (4) 令和４・５・６年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「33:石油類」で登録していること

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（１に同じ。）に行えば当該審査を行う。

ただし、令和７年１月16日（木）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (5) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）の規定に基づく石油販売業の届出をしている者であること又は届出をしている者と提携していること

- (6) 仕様書記載の「給油カード発行対象車両配備先一覧」に記載の各部署が給油するにあたり、次の条件を満たす給油店があること

（いずれも系列は問わないが、POSシステム未配備給油店及び給油専用カードによる給油拒否等、各給油店事情により給油できない給油店を除く。）

ア 大阪市内の部署

各部署が所在する行政区内又は各部署の半径３km以内に利用可能な給油店が１か所以上存在すること

イ 大阪市外の部署

各部署の半径４km以内に利用可能な給油店が１か所以上存在すること

４ 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（１に同じ。）

- (2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から令和７年１月16日（木）まで無償により交付する（ただし、本市

の休日を除く。) 。

(3) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から令和 7 年 1 月 16 日 (木) 午後 5 時まで (ただし、本市の休日を除く。)

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 契約条項を示す場所

(1) システム上

(2) 〒541-0053 大阪府中央区本町 1 丁目 4 番 5 号 大阪産業創造館 9 階

大阪府契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ

電話 06-6484-7356

6 入札執行の日時等

(1) 入札書受付期間

ア 電子による場合

令和 7 年 3 月 3 日 (月) から同月 4 日 (火) までの午前 9 時から午後 5 時まで

イ 紙による場合

令和 7 年 3 月 5 日 (水) 午前 11 時から午前 11 時 30 分まで

ただし、大阪府契約規則 (昭和 39 年大阪府規則第 18 号。以下「契約規則」という。) 第 25 条第 2 項に規定する郵便等による入札の場合は令和 7 年 3 月 4 日 (火) 午後 5 時までに必着のこと

(2) 開札予定日時 令和 7 年 3 月 5 日 (水) 午前 11 時 30 分

(3) 開札場所

ア 電子による場合 システム上とする。

イ 紙による場合

大阪府中央区本町 1 丁目 4 番 5 号 大阪産業創造館 11 階

大阪府契約管財局入札室

7 入札保証金等

- (1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の3以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象物品の買入については100分の8）に相当する額を加算した金額（単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。

- (2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

- (3) 保証人 不要

- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を令和7年1月16日(木)午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

9 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

10 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約の締結は、令和7年度予算が発効したときとする。
- (3) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適當であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 契約日以降に、揮発油税の税率に改定があった場合は、改定後の税率に基づき契約を変更する。
- (6) 詳細は入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased:
 - ① Gasoline(regular)Amount supplied at Gas Stations 639,743.92L
 - ② Gasoline(regular)Amount supplied at Gas Stations
(Waterworks Bureau) 80,070L
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 16 January 2025
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 3 March 2025 to 5:00PM, 4 March 2025
 - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 5 March 2025
 - ③ by post: 5:00PM, 4 March 2025

(4) A contact point where tender documents are available:

Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,
The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi
1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7356

(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(契約管財局契約部契約課)